

3月3日
オープン

子どもたちや
地域の皆さんに
親しまれる施設に

神田さくら館



各施設の開設日等

現在、神田司町2丁目建設中の神田さくら館は、今月16日に竣工し、3月3日(火)にオープンします。
今号では、千代田小学校・幼稚園、教育研究所、神田まちかど図書館の各施設の開設日・概要・利用方法などを紹介します。
問合せ 一般利用については、生涯学習振興課 ☎3234-2841、その他くわしくは、教育条件整備担当課へ。

千代田小学校

☎3256-6768

千代田幼稚園

☎3256-1709

小学校・幼稚園は、春休み中に移転し、4月の新学期から新校舎を使用します。
※小学校・幼稚園とも、電話番号は従来どおりです。

教育研究所

☎3256-8446

現在、ちよだパークサイドプラザと総合体育館内に分かれて

神田まちかど図書館

☎3256-6061

神田さくら館1階に新設されるまちかど図書館は、3月3日(火)にオープンします。

施設の一般利用

神田さくら館の施設を、生涯学習・地域コミュニティ活動の場として、区内在住、在勤、在学者の皆さんに3月3日(火)から開放します。
3月と4月是一部利用できない施設がありますので、くわしくはお問い合わせください。

利用できる施設・料金など

●小学校 下表のとおり

団体の利用の方法

所定の申込書に利用料金を添

案内図



所在地：神田司町2-16
交通：JR・地下鉄神田駅、地下鉄淡路町駅・小川町駅下車5分

施設の概要

7階	教育研究所	研修室 AVライブラリー室 情報資料室 コンピュータ室等
6階	教育研究所	白鳥教室 プレイルーム 相談室 所長室 事務室等
5階	小学校	音楽室 コンピュータ室 理科室 国際理解教室 図工室 会議室等
4階	小学校	普通教室 放送室 児童会室
3階	小学校	普通教室 心障学級教室 保健室 プレイルーム等
2階	小学校	校長室 職員室 事務室 印刷室 校庭
	幼稚園	保育室 遊戯室 職員室 園庭
1階	小学校	多目的ホール ランチルーム 図書室 家庭科室 受付主事室等
	幼稚園	会議室 受付主事室
	まちかど図書館	駐車場
地下1階	小学校	体育館 記念室 給食調理室 防災倉庫等
地下2階	小学校	25m温水プール(可動床式)等

小学校・教育研究所 利用できる施設・料金など

施 設 名		利用料金（単位：円）		
		午前	午後	夜間
小 学 校	音 楽 室	400	600	800
	国際理解教室	400	600	800
	図 工 室	400	600	800
	会 議 室	200	300	400
	校 庭	800	1,200	2,800 午後9時まで
	多目的ホール	1,200	1,600	2,000
	ランチルーム	400	600	800
	家 庭 科 室	400	600	800
	和 室	200	300	400
	体 育 館	2,500	3,500	5,000
教 育 研 究 所	研 修 室	1,300	1,700	2,200
	AVライブラリー室	無 料 (神田まちかど図書館のソフトのみ利用可)		

利用できる時間帯 小学校：平日＝夜間、第2・4を除く土曜日＝午後・夜間、学校休業日＝全時間帯
教育研究所：平日＝夜間、土曜・日曜日・祝日＝全時間帯

※午前＝午前9時～正午、午後＝午後1時～5時、夜間＝午後6時～10時

その他の団体

3月利用分 2月13日(金)迄

(12月28日・1月4日)

申込期間

4月利用分 3月3日(火)迄

5月以降利用分 利用日の前月1日(前日)

申込場所

2月10日(火)～3月1日(日)生涯学習振興課(九段南1-5-10九段社会教育会館内)

3月3日(火)以降 神田まちかど図書館

利用料

※区内自主サークル登録団体とは、①構成員が10名以上、②代表者が区内在住者で、③構成員の50%以上が区内在住者であり、④あらかじめ登録をしている団体。

※いずれも、午前9時から受け付けを開始します。

休館日

毎月第3日曜日と年末年始

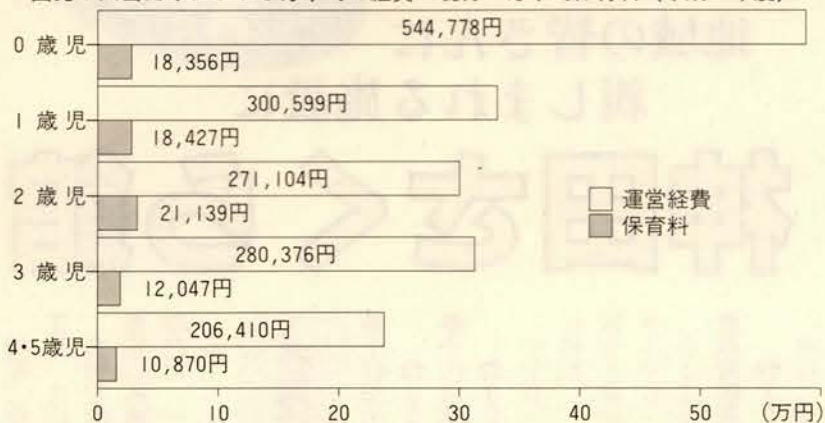
(12月28日・1月4日)

▼保育園運営経費の負担 (平成8年度)

【単位：千円】

区の保育園運営経費 1,180,021					
国基準保育園運営費 277,796				国補助金 1,782(0.2%)	
国基準保育料 152,482		法定負担経費		都補助金 9,207(0.8%)	
保育料	政策減免額	管理的経費	国	都	区
55,920	61,800	34,762	62,658		
(4.7%)	(5.2%)		(5.3%)		
				区運営費加算分	
				891,236	
				(75.5%)	
				31,329(2.7%)	
				31,329(2.7%)	

▼園児1人当たりにかかる月平均の経費・現行の月平均保育料 (平成8年度)



▼現行・改正後の保育料

階層	所得等の条件	3歳児未満		3歳児		4歳児以上	
		現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
A	生活保護法の被保護世帯	0	0	0	0	0	0
B	非課税世帯	0	0	0	0	0	0
C1	均等割世帯	1,400	1,900	1,000	1,300	1,000	1,300
C2	所得割 5,000円未満	1,800	2,400	1,500	2,000	1,500	2,000
C3	所得割 5,000円以上	2,300	3,100	2,000	2,700	2,000	2,600
D1	3,000円未満	4,900	6,700	4,200	5,600	4,200	5,600
D2	3,000~16,801円未満	6,100	8,300	5,400	7,300	5,400	7,200
D3	16,801~3万円未満	6,900	9,400	6,900	9,300	6,900	9,200
D4	3~6万円未満	11,200	15,400	8,100	10,900	8,100	10,800
D5	6~9万円未満	13,900	19,100	9,400	12,700	9,400	12,600
D6	9~12万円未満	15,700	21,500	10,600	14,300	10,600	14,200
D7	12~15万円未満	17,200	23,600	11,700	15,800	11,700	15,700
D8	15~18万円未満	18,600	25,500	12,600	17,000	12,600	16,900
D9	18~21万円未満	20,000	27,500	13,500	18,200		
D10	21~24万円未満	21,300	29,200	14,400	19,500		
D11	24~27万円未満	22,600	31,000	15,300	20,700		
D12	27~30万円未満	23,700	32,500	16,000	21,600		
D13	30~33万円未満	24,900	34,200				
D14	33~36万円未満	26,000	35,700				
D15	36~39万円未満	27,100	37,200				
D16	39~42万円未満	28,000	38,500				
D17	42~45万円未満	29,100	40,000	16,700	22,600	13,400	18,000
D18	45~60万円未満	31,600	43,400				
D19	60~75万円未満	35,600	48,900				
D20	75~90万円未満	39,100	53,700				
D21	90万円以上	41,800	57,500				

※改正後も、同時期に2人以上のお子さんが通園している場合、2人目以降の保育料は階層C1~D12が50%、D13~D17が40%、D18~D21が30%減額されます。

保育園の 保育料が変わります

保育料は、保育園運営に必要な経費の一部を賄うために、保護者の方にお支払いいただくものです。

この保育料は、昭和59年以来14年間据え置かれてきましたが、この間の保育園運営にかかる経費の増大と、今後の新たな保育サービスの展開や保育水準の維持向上等を勘案し、保育料を改定することになりました。そこで、保育料の現状と改定の考え方についてお知らせします。

区では、今後とも保護者の方がより安心して利用でき、お子さんが毎日元気に喜んで通える保育園を目指していますので、ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ 児童課保育係

保育園の運営と 園児1人当たりの経費

保育園を運営する経費は、年間約11億8千万円(平成8年度決算)で、左図のとおりです。この経費は、国、都、区の負担と保護者の負担する保育料から成り立っています。その8割以上が区の負担になっています。

増える区の負担

区では、これまでに0歳児保育の充実や保育時間を午後7時まで延長するなど、さまざまな保育施策を推進してきました。

このため、園児1人当たりの月額経費は、昭和60年度に平均13万9千814円だったものが、平成8年度には28万1千183円となり約2倍に増えています。

① 新たな保育ニーズに 대응するため、保育内容の充実を求めている。
② 国の基準保育料と区の定める保育料の差額を、政策減免として区が負担している。

適正な負担

区は、景気の長期低迷の影響を受けて、かつて経験したことのない厳しい状況に直面しています。

新保育料

現在、改正後の保育料は左表のとおりです。改定後の新保育料は、平均1・35倍になりますが、国の基準保育料との差額は、政策減免として引き続き区が負担します。

また、新保育料は、別に規則で定める日から実施することになります。

中小企業不況対策のために 相談窓口と融資制度の 特例措置を設けました

景気の影響で事業活動に支障がでている区内の中小企業者の方を支援するため、緊急特別経営相談窓口を区役所と中小企業センターに開設しました。

また、融資制度の特例措置を設けました。融資限度額の範囲内で利用口数を増やします。

緊急特別経営相談窓口の開設(予約制)
専門の相談員による企業経営全般についての相談に応じます。

開設日・時間 毎週月曜日
金曜日、時間はいずれも午前10時~午後4時
場所 月曜・金曜日 区民相談室(千代田図書館入口横)、火曜・木曜日 中小企業センター(神田錦町3-21)
申込み・問合せ 電話で(03)3233-1461へ。

「借受人負担率を軽減」
工業、繊維関係製造(直営・卸・小売業、家庭用機械器具小売業などの「特定業種」を対象に、通常以上の利子補給をします。

「特定業種」に対する
特別臨時措置

▼各資金の特例措置による利率

資金名	名目 融資利率 (年利)	利子補給率		借受人負担率	
		通常	特例	通常	特例
営業資金・設備資金	2.9%	1.0%	1.5%	1.9%以下	1.4%以下
小規模企業特別資金	以下	2.3%	2.6%	0.6%以下	0.3%以下

▼電子計算組織に記録している個人情報の項目

事務名	業務の内容	個人情報記録項目
住民記録事務	転入・転出・転居・出生・死亡等の異動処理 転出証明書の発行 人口統計表 選挙入場整理券の作成	(住民基本台帳関係) 氏名、フリガナ、住所、生年月日、世帯主名、続柄、性別、住民となった年月日、住所を定めた年月日、異動・届出年月日、筆頭者、本籍、旧住所、旧世帯主名、転出予定地、転出確定地、確定日、異動事由、個人・世帯番号、電話番号、年金項目、児童手当項目、選挙登録
印鑑事務	印鑑登録・証明	登録・廃止年月日、印影、廃止事由、禁止区分、登録番号
住民税事務	特別区民税・都民税の賦課・徴収 課税台帳の作成 納税通知書の作成 収納消込日計表の作成 納・課税証明書の発行 統計資料の作成	(課税基本項目) 個人番号、課税年度、世帯番号、住所、氏名、生年月日、続柄、転入、死亡年月日、生活保護開始年月日、性別、申告区分、課税コード、未申告区分、無所得区分、普通徴収番号、特別徴収番号、電話番号 (賦課) 調定年度、処理事由、各控除金額、各所得金額、課税標準額、所得割、均等割、年税額、調整措置額、強制課税の減免額・率、退職者課税状況、特別徴収合算コード、普通徴収・特別徴収切替コード、特別徴収異動事由・変更事由、通知書番号、更正区分、取消事由、非居住区分、調査区分 (収納管理) 消込額、納付額、処理番号、日計日、領収日、納期限、納付回数、延滞金額、還付未済・済金額、還付・充当額、報奨金額、簿冊番号、加算金額、理由コード、各理由事項 (納税管理) 許可日、滞納事由、執行停止区分、不納欠損区分、納付委託事項、分割納付事項、延滞金免除該当条項・期間、差押区分、公売区分、時効中断区分 (口座管理) 預貯金種別、口座番号、名義人氏名、各処理年月日
軽自動車税事務	軽自動車税の賦課・収納 納税通知書の作成	個人番号、法人・通知・標識番号、所有区分、非課税区分、営業区分、登録年月日、各変更区分、廃車区分、電話番号、処理年月日、使用者コード
国民健康保険事務	国民健康保険の資格得喪 保険証の発行 保険料賦課・収納 納入通知書の発行 収納消込日計表の作成 保険給付 統計資料の作成 医療費通知の作成	(資格賦課) 記号番号、個人番号、被保険者数、世帯区分、種別、送付先電話番号、続柄、資格得喪異動区分、保険証交付等区分、国籍コード、職業コード、保険該当種別区分、退職者医療制度関係事項、年金コード、賦課年度、月割保険料、年間保険料、軽減区分、軽減額、減免区分、減免額、住民税情報、賦課異動年月日 (保険給付) 診療・処理年月、各診療区分、退職一般区分、各助成区分、診療点数区分、医療機関名、各診療科区分、入院区分、調剤基本料、高額療養費区分、助産・葬祭該当者区分、はり・きゅう申請項目 (収納管理) 通知書番号、収納額、納付額、領収日、通知日、消込区分、還付区分、不納欠損区分、滞納事由、納付委託証券区分、分納区分、差押コード
国民年金事務	国民年金の資格事務 保険料納付記録 給付記録 納付書の作成 検認集計表の作成 統計資料の作成	記号番号、個人番号、世帯番号、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、年金資格、不在区分、異動区分、納付区分、申請免除状況、法定免除状況、付加期間、協力者情報、還付状況、厚生年金情報、合算対象月数、不足月数状況、口座情報、支給開始月、支給状況、公的年金有無、裁定年度、扶養義務者、加算対象者
高齢者福祉事務	老人医療費助成・給付 老人看護料差額助成 医療証・医療費通知の作成	個人番号、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、受給者番号、負担者番号、保険種別、保険者番号、認定事由、取得日、喪失日、喪失事由、医療証交付項目、減免状況、連絡者個人番号、診療状況、口座情報
高齢者福祉事業	シルバーパス 高齢者福祉手当 緊急通報システム 紙おむつ支給 福祉電話設置 電話料助成・声の訪問 友愛訪問員 畳替工事 警報ベル設置 巡回療浴・理髪サービス 寝具乾燥消毒・給付	(共通項目) 個人番号、氏名、生年月日、性別、受給者番号、電話番号、事業区分、識別番号、民生委員情報、認定区分、異動事由、申請・喪失事由、却下・停止事由、親族交流項目、近隣交流項目、生活程度項目、病名、健康項目、日常生活項目、連絡先個人番号、続柄、電話番号 (シルバーパス) 交付番号・事由・交付日、乗車証番号、扶養者・配偶者個人番号 (高齢者福祉手当) 臥床始期、介護人個人番号、続柄、病状、健康状況、支給状況 (緊急通報システム) 機器・設置・整理番号、機器設置状況、協力員情報(紙おむつ支給) 支給枚数、支給月 (福祉電話、電話料助成、声の訪問、友愛訪問、警報ベル、畳替工事) 開始日、終了日 (巡回療浴サービス) 受給月 (寝具乾燥消毒・給付) 該当月、給付項目

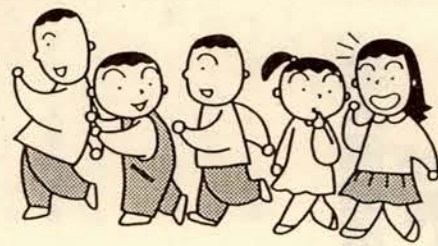
電子計算機による 個人情報の 処理状況

区の仕事では、住民の皆さんのさまざまな個人情報を記録し、処理しています。個人情報とは、氏名、住所、生年月日、収入など個人に関するもので、特定の個人が認識される情報です。このため、これらの情報を適正に取り扱うルールが必要となり、区ではコンピュータ処理をしている個人情報を対象に、「千代田区電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例」を定めています。この条例では、①個人情報の収集・記録の制限と適正な管理②目的外利用や外部提供の制限③個人情報保護審議会の設置④本人が自分の情報の開示、訂正、削除を求める権利など、個人情報の保護を図る方策を定めています。また、どのような個人情報があるのか、どのような事務・事業で収集されているのか公表することが、区に義務づけられています。そこで今号では、電子計算機で処理している事務・業務名と記録している個人情報項目をお知らせします。

事務名	業務の内容	個人情報記録項目
障害者福祉事務	障害者医療費助成 医療証の作成	個人番号、氏名、性別、住所、受給者番号、電話番号、認定区分、事由等区分、扶養義務者情報、関係者区分、医療証情報、口座情報、加入保険項目
住民登録外個人記録	各事務のあて名	個人番号、氏名または通称名、性別、住所、生年月日、死亡年月日、外国人区分、世帯番号、異動事由、転出または転入前住所、本籍または国籍、筆頭者または本国名、外国人登録番号、転入または転出年月日、上陸年月日、在留資格・期間、登録・更新年月日
保養所利用事務	施設の予約、利用券の発行 施設の空き室情報 統計資料の作成	申込代表者の氏名、住所または勤務先所在地、電話番号、利用日、施設名、宿泊数、利用者数、部屋の種類、利用料金、大人・子供別
商工融資あっ旋事務	融資利用者管理 利子補給等計算 統計資料の作成	登録番号、登録年月日、事業所状況、代表者の氏名・生年月日・住所・電話番号、業種区分、あっ旋状況、貸付状況、返還状況、本人負担利率、利子補給利率、保証関係記録項目
外国人登録事務	外国人登録済証明書発行 統計・報告書作成	登録番号、登録年月日、氏名、通称名、性別、生年月日、国籍、住所または居所、職業、上陸年月日、在留資格、在留期間、世帯主氏名、世帯主との続柄、勤務所の名称および所在地、前居住地、転出先居住地、世帯構成員の事項、閉鎖の事由
福祉資金貸付事務	生業資金貸付 応急資金貸付 母子福祉資金貸付 女性福祉資金貸付 奨学資金貸付	(共通項目) 氏名、生年月日、住所、電話番号、連絡先、貸付条件記録項目 (生業資金) 保証人記録項目、事業内容記録項目、審査内容記録項目 (母子福祉資金) 保証人記録項目、連帯借受人記録項目、学校の公・私立の別 (女性福祉資金) 保証人記録項目、連帯借受人記録項目、学校の公・私立の別 (奨学資金) 保証人記録項目、学校の公・私立の別
乳幼児医療費助成事務	医療証の作成 該当者台帳の作成 助成額の支払い	対象乳幼児の氏名・生年月日・性別・保護者との続柄、保護者の氏名、郵便番号、住所、世帯番号、保険種別、保険者名、保険証記号番号、口座、医師会、医療機関関係記録項目
食品営業許可事務	営業者台帳作成 営業許可書の発行 統計資料作成	営業許可番号、施設番号、業種コード、申請者の氏名・生年月日・住所・電話番号、衛生責任者の氏名・資格等、調理師名等許可条件、決定日、優良店、都許可・都知事許可番号
母子保健事務	母子健康診査	氏名、性別、住所、電話番号、登録抹消年月日、出生時項目、管理区分、現症区分、栄養状態区分、心理判定区分、心理経過観察区分、指導指示区分、歯科日常生活区分、各種予防接種項目、世帯主名、父の名、母の名、生年月日、職業、妊娠項目
区民健康診査事務	受給券の発行 該当者台帳の作成 統計資料の作成	氏名、性別、生年月日、郵便番号、住所、個人番号、出張所コード、異動年月日、届出年月日、誕生日・成人・女性の各健康診査結果記録項目
住宅管理業務事務	納付書の発行 入居者管理 統計資料の作成	氏名、住所、生年月日、続柄、入居退去年月日、収入、家賃に関する状況、口座状況、課税状況、緊急連絡先
住宅資金融資あっ旋事務	利用者管理 利子補給等計算 統計資料作成	整理番号、氏名、住所、電話番号、あっ旋状況、融資種別、貸付状況、返還状況、本人負担利率、利子補給利率、保証関係項目
区民・社会教育会館利用事務	施設の予約、利用券の発行 施設の空き室情報 統計資料の作成	登録番号、団体情報、主な活動状況、主な利用目的、連絡先住所情報
図書館事務	図書目録 図書の貸出・返却・予約・督促	登録番号、申込者の氏名・住所・電話番号・性別・生年・勤務先(住所、電話番号)または在学先(住所、電話番号)

活気と賑わいのあるまち			
	事業名	事業概要	3か年の規模等
商 工 振 興 関 連 事 業	商工融資の充実	中小企業経営の安定を図るため、事業資金の融資あっ旋を行います。景気対策として融資目標額の拡大・経営相談窓口の充実、さらに、国の指定する「特定業種」に対し、利子補給率をアップし再利用制度を緩和します。	平成10年度 資金融資目標額 80億7千万円
	商工振興基本計画の策定	区民生活の基盤となっている中小企業の健全な発展を図るため、商工振興基本計画を策定します。	平成10年度策定

計画実現のために		
事業名	事業概要	3か年の規模等
行政情報化の推進 (新規)	行政の効率化を図るため、庁内の情報通信網を整備し行政情報化を推進していきます。	



輝かしい
21世紀に向けて

さまざまな人びとが共生する交流と情報のあるまち		
事業名	事業概要	3か年の規模等
男女共同参画センター の設置	区民等の自主的な学習、交流の場を提供し、男女平等の視点で男女共同参画社会づくりを進めるため、拠点施設を設置します。	平成10年度 ちよだパークサイド プラザに併設
テレビ難視聴対策の 推進 (新規)	テレビ難視聴解消のため、区民に対してケーブルテレビの加入助成を行います。併せて、テレビ難視聴対策に関する制度について検討します。	

女性の健康づくり健診 & 骨粗しょう症健診

●女性の健康づくり健診
女性のための総合的な健康
診査です。

とき 健診日 3月3日(火)
午前9時〜と午前10時、
結果日 3月20日(金)午後
1時〜

会場 神田保健所(神田錦
町3-10)

対象 区内在住で18〜39歳
の女性30名(先着順)

診査項目 問診、身体計測、
体脂肪・握力・血圧測定、
血液検査、尿検査、骨密度
測定、胸部エックス線検
査、歯科健診

受診料 無料

●骨粗しょう症健診
骨密度を把握して、骨粗
しょう症を予防しましょう。

とき 健診日 3月3日(火)
午後1時30分〜と午後2
時30分、結果日 3月
20日(金)午後1時30分〜

会場 神田保健所

対象 区内在住、在勤、在学
者30名(先着順)

診査項目 問診、身体計
測、体脂肪・握力・血圧測
定、骨密度測定

受診料 区民 無料、その
他 1千40円

申込み・問合せ 2月17日

(火)午前9時から、電話で
神田保健所 ☎3291
-3641へ。
※両健診ともエックス線を
使用しますので、妊娠中
の方は受診できません。

健康教室 「強い歯を つくろう」

おやつ作りとゲームで、
歯の大切さを学びましょう。
とき 2月18日(水)午後2時
〜3時30分

会場 一番町児童館(一番
町10)

対象 小学生

内容 カルシウムをとるた
めのおやつ作り、ゲーム
大会

参加費 200円

申込み・問合せ 電話また
は直接麹町保健所 ☎3
221-1311へ。

精神保健講演会 「アダルト・ チルドレン」

アダルト・チルドレンと
は、もともとアルコール依
存の親のもとで育って成長
した人のことを指していま
したが、現在では機能不全
家族で育って成長した人の
総称となっています。
クリントン米大統領も自

分がアダルト・チルドレン
 であると告白しているよう
 に、現代の家族を解くキー
 ワードとも言われるアダル
 ト・チルドレンについて、専
 門のカウンセラーのお話を
 お聴きになってはいかがで
 しょうか。

とき 2月26日(木)午後2時
 ～4時

会場 麴町保健所(平河町
 2-7-4)

講師 原宿カウンセリング
 センター カウンセラー
 阿部 久美氏

対象 区内在住、在勤者
 参加費 無料

問合せ 麴町保健所 ☎32
 21-1311

※当日直接会場へ。

金

かった方でも、申告書の所定の箇所に、昨年の生活状況を書いてご返送ください。提出していただいた申告書は、福祉関係事務の資料ともなりますので、ご協力ください。

▼個人事業主に係る事業所税の申告

平成9年中に事業を営んでいた個人事業主の方は、一定の要件に該当する場合に、「事業に係る事業所税」の申告納付が必要です。

▼固定資産税第4期分の納期限は3月2日(月)

お近くの銀行、信用金庫、信用組合等の金融機関、郵便局または都税事務所までめてください。

▼特別土地保有税(取得分)の申告期限は3月2日(月)

平成9年1月1日から12月31日までの間に、一定の要件に該当する面積の土地を取得した方(法人個人はその土地の所在地の都税事務所に申告し、納めてください)。

◇

問合せ

●所得税については〓町町税務署 ☎3221-6001

11、神田税務署 ☎3294-4811

●個人の事業税、固定資産税、特別土地保有税については〓千代田都税事務所 ☎3252-7141

●住民税については〓区税務課課税係

実施計画まとまる 平成10年度～ 12年度

計画のあらまし
 総事業数 90事業
 総事業費 368億8千125万7千円
 年度別の事業数と事業費
 ・平成10年度（90事業）
 94億7千943万5千円
 ・平成11年度（85事業）
 173億8千667万円
 ・平成12年度（78事業）
 100億1千515万2千円

区ではこのたび、平成10年度から12年度までの「千代田区実施計画」を策定しました。

実施計画は、千代田区新基本構想に掲げる区の将来像「多様な人びとが、住み、働き、集う、心豊かなまち千代田」を実現するため、修正千代田区基本計画を具体化する、今後３か年の主要な事業計画であり、また、各年度の予算編成の指針ともなります。

この計画では、「安心して住み続けられる千代田の形成」に向けて、区政の最重要課題である定住人口の回復と区民福祉の向上に重点を置き、行財政効率化の徹底を図りながら、各施策の積極的な推進を目指しています。ここでは、計画の主な事業を紹介します。

問合せ 企画調整課企画調整主査

やさしさのある生き生きとしたまち			
	事業名	事業概要	3か年の規模等
福祉・保健関連事業	介護保険事業計画の策定 (新規)	介護保険事業の円滑な実施を図り、介護サービス基盤の計画的な整備等を進めるため、介護保険事業計画を策定します。	平成11年度策定
	高齢者在宅サービスセンターの設置	在宅の虚弱や寝たきりの高齢者を迎え、日常生活訓練や機能回復訓練、食事や入浴サービスなどの日帰りサービスをを行い、在宅生活を支援する拠点施設を設置します。	1か所 岩本町二丁目複合施設
	0歳児保育の充実・産休明け保育の実施	子育てを支援し、子育て環境を充実させるため、保育園の整備に併せて、0歳児保育を充実するとともに、産休明け保育を実施します。	平成11年度 西神田保育園（産休明け保育） 神田保育園（0歳児保育）
	公設浴場の設置	区民の保健衛生水準を保持し、健康を増進するために、コミュニティ機能も備えた公設浴場を設置します。	1か所 神田淡路町施設
	区民健康診査の充実	成人病の早期発見と予防のために、40歳以上の住民を対象に、誕生月に医療機関で健診が受けられるよう区民健康診査を充実します。	平成10年度 誕生月健診実施 平成11年度 子宮がん検診を誕生月健診に加える

ともに学び楽しむ文化とふれあいのあるまち			
	事業名	事業概要	3か年の規模等
コミュニティ 関連事業	出張所・区民館の設置	地域コミュニティ活動の拠点として、コミュニティ振興事業を充実し、併せて行政の事務を行う出張所・区民館を設置するため、工事・設計等を行っていきます。	5か所
	箱根千代田荘の改築	施設の老朽化に伴い、エレベーターを設置するなど、高齢者や障害者も安心して利用できる施設に改築します。	平成11年度完成
教育関連 事業	中学校の適正規模化・適正配置	小規模化を解消し、よりよい教育環境を整備するため、区立中学校の適正規模化・適正配置を推進します。 適正配置3校	
	校舎・園舎の整備	新しい時代に対応した教育活動の展開と、生涯学習の時代に対応した教育環境の充実を図るため、老朽化した校舎・園舎の改築を行います。	調査・設計・工事 麴田小学校・幼稚園

定住人口の回復と安心して生活できる潤いのあるまち			
	事業名	事業概要	3か年の規模等
街づくり・人口対策関連事業	千代田区型地区計画制度の適用	良好な街並みの形成と居住空間の維持・回復を目指し、街並み誘導型地区計画等を活用した街づくりを推進します。	新規18地区 継続25地区
	街並み・まちづくり推進事業	千代田区型地区計画区域内での壁面の後退に伴う空地の整備費等の一部を助成します。	助成195件
	地区整備プランの作成	各地区のこれからの街づくりを地域の人びととともに推進していくためのプランを作成します。	平成10年度 3地区 平成11年度 1地区 平成12年度 1地区
	区民住宅の建設	ファミリー層を中心とした多様な居住者を想定した区民住宅を、西神田二丁目複合施設内に建設します。	平成11年度完成 区民住宅153戸
	借上型区民住宅の管理運営	良質な民間賃貸住宅を助千代田区街づくり推進会社が借り上げ、中堅所得者層が適切な負担で入居できる区民住宅として供給し、区民の定住を促進します。	新規供給175戸
	住宅転用助成事業	住宅の供給を促進するため、事務所等として使用されている建物を住宅に用途変更する場合に、改造に要する費用の一部を助成します。	助成21件
防災関連事業	防災行政無線の整備	災害情報の収集と円滑な伝達を行うため、双方向無線の検討、サブセンターの設置など防災行政無線の整備を進めます。	サブセンターは西神田二丁目複合施設に設置
	備蓄倉庫の整備拡充	被災者に対する食糧、医薬品、資器材等を備蓄するスペースを施設建設に併せて確保していきます。	区施設整備2か所 民間ビルの協力による整備3か所
	公共施設の井戸整備	災害時の生活用水を確保するため、近隣に井戸のない都市公園に、公園の整備計画に併せて井戸を整備していきます。	平成10年度神田橋公園、平成11年度西神田公園
	企業に対する震災対策の啓発・指導	住民、企業、行政の三位一体の防災対策を進めるため、災害時における企業の役割の重要性および防災意識の普及啓発を行います。	
土木・環境関連事業	環境配慮指針の策定（新規）	区の環境施策の基本的方向等を定め、計画的に推進するため、環境配慮指針を策定します。	平成11年度策定
	分別回収事業の推進	ごみ減量化および再資源化を進めるため、びん・缶の分別回収を実施します。	109地区で実施
	事業所・商店街のリサイクル推進	中小事業所のオフィス古紙等の共同回収事業を支援、育成するとともに、商店街と協力して消費者に対する簡易包装キャンペーンを行います。	500事業所・7商店街で実施
	道路修景事業の推進	美しい街路を形成するため、カラー舗装道路、コミュニティ道路の整備をするとともに、区民、企業に対し事業費の一部を助成します。	平成10年度 カラー舗装道路整備2地区
	公園の整備	地域特性や防災、福祉等の視点に配慮した公園を整備改修します。	平成10年度神田橋公園等2か所 平成11年度2か所

ご利用ください

区の各種福祉資金

無利子

必要な費用の調達が困難な方に、各種福祉資金の貸し付けを行っています。

〔奨学資金〕

高校に在学中の方や進学する方で、資金を必要とする方にお貸しします。

①④の条件をすべて満たす方

①保護者と同居で、区内に1年以上住み、
②経済的理由で就学が困難で、
③高校に在学中、または4月に入学を予定し、
④他の奨学資金を受けていない方。

貸付額 在校生(月額) Ⅱ
国公立1万6千円、私立2万7千円、入学準備金Ⅱ
国公立11万円、私立22万円

返済方法 高校卒業後1年

据え置き、10年以内の年賦、半年賦、または月賦のいずれか。

高額療養費(保険適用分)の支払いに困ったときにお貸しします。

「老人保健法医療受給者証」が新しくなりました

2月1日から

70歳以上の方にお渡し

してある「老人保健法医療受給者証」が、2月1日から新しくなりました。

対象となる方には、新しい医療受給者証を1月末に郵送しましたので、記載内容等を確認して、

療助成係

①④の条件をすべて満たす方

①国民健康保険等に加入し、
②区内に3か月以上住み、
③本人または家族が高額療養費や付き添い看護料の支給を受ける見込みがあり、
④療養に必要な費用の支払いが困難な方。

貸付額 1か月81万円以内

生活に困つたら相談を

生活保護制度のご案内

生活保護制度は、病気や高齢などで生活に困っている方に、健康で文化的な生活ができるようになるまで必要な援助をする制度です。

生活保護を受けるには
生活保護は、いろいろな努力をしてもなお生活が改善されない場合に行われます。働ける人はその能力に応じて働き、年金や預貯金などの資産、親族などの援助、そのほか活用できるものはすべて活用することが必要です。

生活費の援助

生活保護を受けようとする世帯の収入が基準額(最低生活費)より少ない場合、不足する部分を援助します。援助の内容は、世帯によって異なりますのでご相談ください。

ご利用ください

ホームヘルパーの派遣と夜間巡回介護サービス

寝たきり等の高齢者の方と障害者(重度)のいるご家庭などを対象に、ホームヘルパーの派遣や夜間巡回介護サービスを行っています。

派遣回数 回数、時間は状況を考えての上決定します。

費用 世帯の生計中心者の所得により、無料から1時間当たり1千300円

利用時間帯 午前9時～午後5時(特に必要と認めるときは午前7時～午後7時)の間で、本人および家族が希望する時間帯

毎日訪問します。

内容 オムツ交換、トイレ介助、体位交換など
費用 世帯の生計中心者の所得により、無料から1回当たり650円

申込み・問合せ 高齢者福祉課ホームヘルプ係

国民健康保険

国保の届出(転入・転出・就職・退職等)は14日以内に

国民健康保険に加入した方、やめたりする場合は、必ず14日以内に届出をしてください。届出が遅れると最高2年分の保険料を、さかのぼって納入しなければならなくなったり、その間の医療費が全額自己負担となります。

※保険料がかかる期間は、被保険者となった月からやめた月の前月までです。届出をした月からはありません。

なお、届出先(区役所、出張所)や届出に必要なものは、内容によって異なります。

問合せ 国保年金課国民健康保険係

国民年金

国民年金・厚生年金等の受給権者の方へ

平成10年1月から、年金受給権のある方が年1回提出する現況届に区長の証明が不要になりました。

平成10年度利用者募集

「一番町高齢者」在宅サービスセンター

一番町高齢者在宅サービスセンターでは、4月から内容・対象など左表のとおり

事業名	内容	対象者	実施日・時間	定員	利用料
デイサービス(通所)	趣味、生きがい活動を通しての友達や健康づくり、社会との交流を図り、寝たきり等の予防を図ります。	おおむね65歳以上で身体が虚弱で家庭にひきこもりがちの方	月曜～土曜日(1日コース) 午前10時～午後3時	各コース18名	昼食代 1食 400円
いきいきデイホーム(通所)	痴呆性高齢者のためのデイホームです。レクリエーション等を通じて精神的安定を図り、在宅生活の継続を援助します。	おおむね65歳以上で痴呆症状が中程度の方	月曜～金曜日(週1～3回) 午前10時～午後3時	1日10名	昼食代 1食 400円
機能訓練(通所)	専門の理学療法士・作業療法士の指導により訓練を行い、日常生活動作の維持を図ります。	身体機能が低下している方、または障害がある方	月曜・金曜日 午前コース 午後コース	1日16名	無料
入浴サービス(通所)	機械入浴または介助入浴を行います。必要に応じて介護指導も行います。	おおむね65歳以上で家庭での入浴が困難な方	火曜・水曜・土曜日(週1回) 午前コース 午後コース	1日6名	無料
ショートステイ	家族の方が病気や旅行、休養等で、一時的に介護ができなくなった場合に施設で介護します。	おおむね65歳以上で心身の障害などのために、常時介護を必要とする方	月1回(原則7日以内) 特別な事情がある場合、4週間まで延ばせます。	1日8名	飲食費等 1日 2,100円
食事サービス(配食)	栄養バランスのとれた昼食の提供により、健康の維持を図ります。	ひとり暮らし、または高齢者世帯の方	週1～6回 (日曜日、祝日、年末年始を除く)	1日40食	1食 400円

※食事サービスを除き、必要に応じて送迎します。また、無料サービスでも昼食希望の場合、自己負担(1食400円)となります。

申込み・問合せ 2月20日(金)までに、電話または直接一番町在宅介護支援センター(一番町12番32番65-6141)、高齢者福祉課相談係(区役所2階)へ。



スポーツ

参加者募集

ニュースポーツ大会 ダーツ & シヤフルボード

とき 3月8日(日)午前10時

会場 総合体育館

対象 区内在住者50名(先着順)

大会運営 千代田区体育指導委員協議会

参加費 無料

申込み 3月6日(金)までに、電話または直接スポーツ

カスケードホールで フリーマーケット開催

家庭雑貨、衣類等掘り出し物を見つけるチャンスです。ご近所お誘い合

わせて気軽にこ来場ください。

とき 2月11日(祝)午前10時

出店数 約30店舗

会場 いきいきプラザ一

番町(一番町12)

問合せ 環境保全課内フ

リーマーケット担当

申し込み、問い合わせは

- 生涯学習…生涯学習振興課
〒102-0074 九段南1-5-10
(九段社会教育会館内) ☎3234-2841
- スポーツ…スポーツ振興課
〒101-0047 内神田2-1-8
(総合体育館内) ☎3256-8444

生涯学習

※どの競技も子どもから大人まで楽しめます。ご家族などでご参加ください。

参加者募集

講演会 あすの介護を考えて ドイツと日本の 介護保険を比較する

高齢者介護の問題は、介護を必要とするにしてもされるにしても「あすは我が身」です。

介護保険法によってどのよう介護がされ、課題は

テレビセミナー テレビと市民

受講生募集

※2歳以上のお子さんの保育があります。希望者は申込時にお申し出ください。

申込み・問合せ 電話で生涯学習振興課へ。

参加費 無料

対象 区内在住、在勤、在学者80名(先着順)

会場 浦和短期大学福祉科

教授 河島 修氏

とき 2月20日(金)午後6時30分～8時30分

振興課へ。

※どの競技も子どもから大人まで楽しめます。ご家族などでご参加ください。

申し込み、問い合わせは

●生涯学習…生涯学習振興課

〒102-0074 九段南1-5-10

(九段社会教育会館内) ☎3234-2841

●スポーツ…スポーツ振興課

〒101-0047 内神田2-1-8

(総合体育館内) ☎3256-8444

申し込み、問い合わせは

●生涯学習…生涯学習振興課

〒102-0074 九段南1-5-10

(九段社会教育会館内) ☎3234-2841

●スポーツ…スポーツ振興課

〒101-0047 内神田2-1-8

(総合体育館内) ☎3256-8444

申し込み、問い合わせは

●生涯学習…生涯学習振興課

〒102-0074 九段南1-5-10

(九段社会教育会館内) ☎3234-2841

今回の講座では、市民社会の観点から視聴者とテレビ報道の関わり方について考えます。

とき・内容など 左表のとおり

▼テレビセミナー とき・内容など

とき	テーマ	内容
2月25日(水)	「テレビ報道における「人権」	感動的な映像を求める視聴者と報道された側の「人権」との関わりを考える。
3月4日(水)	「政治とテレビ報道」	参院選を控え、選挙報道も含め、あらためて政治とテレビの関わりを考える。
3月11日(水)	「災害報道と緊急時の放送の役割」	阪神・淡路大震災の報道を振り返り、災害時のテレビの役割を考える。

※原則として3回継続参加のこと。時間はいずれも午後6時30分～8時30分。

文化講座 江戸・東京の 都市生活を考える ～水とくらし～

受講生募集

低地や水辺に手を加えてつくられた千代田のまち、また、飲み水をはじめ、さまざまな用途に利用された水道。私たちの生活と水は、決して切り離すことはできません。

今回の講座では、江戸・

東京の街づくりや生活の中

で、水と人がどのように繋

がってきたかを探ります。

とき・会場など 左表のと

おり

対象 区内在住、在勤、在

学者30名(全日程に参加

可能な方)

受講料 無料

申込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

キに「文化講座」、住所、

氏名(ふりがな)、電話

番号(在勤・在学の方は、

勤務先名または学校名、

※申し込み多数の場合は、

抽せんになります。

申し込み・問合せ 往復ハガ

じどうかんこどもげきじょう

アラジンとふしぎなランプ



入場無料

今回は、劇団新児童による「アラジンとふしぎなランプ」を上演します。
とき 3月14日(土)午後2時
会場 千代田区公会堂(九段南1-6-17)
対象 区内在住、在学、在

施設だより



ちよだパーク
サイドプラザ
3264-08031

■映画会+ゲーム会
とき 2月21日(土)午後2時
3時30分
内容 「がんばれ! がんばれ!ペンジー」

生鮮三品

消費者サービス

生鮮三品消費者サービスデーを、ぜひご利用ください。

実施日 毎月第2金曜日

(祝日の場合は木曜日)

内容 生鮮三品消費者サービスデー協力店が、

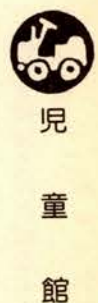
1月1回のサービスデー

の買い物に際して、

500円当たり50円のサー

ビス券を配ります。サ

振興課消費経済係へ。



児童館

児童館

3230-0866

①「親子バスハイク」

2月28日(土)、いちご摘みと

千葉県立中央博物館へ行

こう。2月16日(月)から幼

児および小学生とその保

護者先着50名を募集。

②「手話でお話をしません

かパート3」 2月19日

(休)午前10時~正午、2月

9日(月)から先着30名を募

集。保育あり。

●西神田児童館

3294-0631

☆映画会 2月17日(火)午後

3時30分、「あしたの

たの日はたの時間」など

●神田児童館

3253-6021

☆映画会 2月19日(木)午後

1時50分~2時45分と午

後3時40分~4時35分の

2回上映、「それいけア

ンパンマン」ゆうれい船

をやっつけろ!

●いきいき

プラザ一番町

■家族介護者教室(無料)

寝たきりや痴呆性の高齢

者等を介護している方に、介

護知識や技術を学習いただ

くための教室を開催します。

とき 2月21日(土)午後2時

4時

会場 いきいきプラザ一番

町(一番町12)

対象 区内在住、寝たき

りや痴呆性の高齢者を介

護している方や介護に関

心のある方20名(先着順)

テーマ 「骨粗しょう症に

ついて」

申込み・問合せ 電話で、
2月13日(金)までに千代田
図書館へ。
四番町図書館
3260-0907

おはなし会

昔話や絵本などを読みま

す。

とき 2月27日(金)、幼児向

け。午後2時30分~3時、

小学生以上向け。午後3

時30分~4時

■四番町図書館の休館

3月1日(日)~10日(火)の間、

特別整理期間のため休館し

ますので、ご協力をお願い

します。

番町事務室 3265-6311

千代田図書館

3264-0151

■空調工事による部分閉鎖

期間中、一部閲覧と貸し

出しができなくなりますの

で、ご協力をお願いします。

工事箇所・期間 2階書架・

3階閲覧室。2月15日(日)

~3月3日(火)

■16ミリ発声映写機一斉検

査・登録

16ミリ発声映写機を所有

する区内の民間団体等が、

公共図書館のフィルムを利

用する場合は、年に一度映

写機の検査が必要です。

千代田図書館では、平成

10年度にフィルムを利用す

る方の検査登録を行います。

検査日 2月18日(水)、19日

(木)の2日間、時間はいず

れも午前10時~午後4時

会場 千代田図書館4階視

聴覚ホール

係

係

いんふおめーしょん

■都公社賃貸住宅空き家の

入居者募集

東京都住宅供給公社の管

理する賃貸住宅の空き家入

居者の募集を行っています。

申込資格や月収基準等は、

募集パンフレットで確認し

てください。

募集戸数 1千853戸(千代

田区内では、昌平橋住宅

が1戸、都民タワー飯田

橋三丁目(3戸)

募集パンフレット販売場所

2月10日(火)までに、募集

センターテレホンサービ

ス(3240-7312

0)でご確認ください。

申込方法 募集パンフレッ

トに到達している申

込書に必要事項を書いて、

郵送で2月10日(火)までの

消印があり、12日(木)まで

に渋谷郵便局に到着した

ものを付けてください。

問合せ 東京都住宅供給公

社募集センター 3240

9-2244

■「都民カレッジ」受講者

募集

社会人を対象とした大学

レベルの「都民カレッジ」

が始まります。

とき 4月7日(火)~6月26

日(金)

会場 都立大キャンパス(八

王子市南大沢2-2パオ

レビル10階)、丸の内キ

ヤンパス(丸の内3-5

1東京国際フォーラム

地下1階)

対象 18歳以上の都内在住、

在勤者

子育て支援事業

【観劇会】

保育園でお子さんと一

緒に人形劇を見ませんか。

とき・会場 2月6日(金)

西神田保育園、2月

10日(火)四番町保育園、

2月20日(金)飯田橋保

育園、時間はいずれも

午前10時~11時

問合せ 児童課保育係

【子育て相談会】

0~2歳児のお子さん

がいる保護者向けに、子

育てについての相談会を

行います。

皆さんのご参加をお待

ちしています。

とき・会場など

と おり

2月10日(火) 午前11時~11時45分

一番町児童館(一番町10)

食事について

2月12日(木) 午前10時30分~11時30分

四番町児童館(四番町11)

子育てについて

2月13日(金) 午前10時30分~11時30分

神田児童館(外神田3-4-7)

冬の過ごし方

2月17日(火) 午前10時45分~11時30分

富士見児童館(富士見2-3-6)

子育てについて

2月19日(木) 午前10時45分~11時30分

西神田児童館(西神田1-3-4)

冬の過ごし方

問合せ 各児童館

※各会場とも保育あり。

問合せ 各児童館

問合せ 各児童館

問合せ 各児童館

問合せ 各児童館

問合せ 各児童館

いじめについての相談は
「いじめ電話相談」
32604-4000へ

問合せ 教育委員会事務局指導室

内容

●都立大キャンパスⅡ歴史、

福祉、数学など40科目

●丸の内キャンパスⅡ経済、

建築、生物など66科目

募集期間 2月24日(火)~3

月20日(金)

募集要項の配布場所 都庁

受付、都立図書館、都税事

務所、(区)生涯学習振興課

●春日通りⅡ台東4丁目交

差点(昭和通り)~天神

下交差点

問合せ 都民カレッジ丸の

内キャンパス 32215

問合せ 万世橋警察署交通

課 3257-0110